

Ⅷ 障害者就業・生活支援センターかわごえ(令和5年度事業計画/事業報告)

1. 令和5年度経営方針

(1) 利用者支援

ア 雇用安定等事業

(ア) 相談に応じ、その就業およびこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導・助言、その他の支援を行う。

(イ) 事業主に対して障がい者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。

(ウ) 障がい者に対して職業準備訓練を受けること、および職場実習を受けることを斡旋する。

(エ) 公共職業安定所(ハローワーク)、埼玉障害者職業センター、社会福祉事業所、医療施設、特別支援学校、当事者団体等の関係機関との連絡会議を開催し、これらの機関と連携を図る。

イ 生活支援等事業としての方針

障がい者の家庭や職場等を訪問する事により、生活上の相談に応ずる等、就業及びこれに伴う日常生活に必要な支援を行う。

2. 令和5年度取り組み

(1) 相談者支援

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	5年度実績
ア 就職に向けた相談支援	年 3,000 件の相談支援、年間 30 件以上の就職、40 件以上の実習を実施する。	延べ件数で 3,613 件の支援を実施した。 就職件数は 39 件、実習件数は 38 件。実習件数については、目標値を下回る結果となった。要因としては、就労移行で就職した状態で支援につながる事が多いこと、実習を望まない企業もあることなどが影響していると思われる。また、特別支援学校のケースが多いため、卒業者数(就職者数)の人数の変動によって、実習件数に増減が生じることも影響している。 受託事業収入 埼玉労働局 32,867 千円 埼玉県 6,490 千円
イ 就職後の定着支援	職場訪問 年 400 回。	職場訪問は 728 回実施した。
ウ 事業者に対する相談支援件数	年 2,000 件。	事業者に対する相談支援は 1,731 件実施した。 減少した理由は不明だが、全般的に障害者雇用が進んでいることで、改めての相談が減少している可能性がある。
エ 十分なアセスメント	アセスメントの実施。(年間 30 件)	アセスメントは 69 件実施した。

<p>オ 支援計画に基づく支援</p>	<p>新規登録者、求職者に対しインタビュー・アセスメントを行い、支援方針の書式の作成を行う。それにより支援していくための根拠を明確にし、当事者への説明を行う。</p>	<p>アセスメントに基づいて、支援方針、支援方法を協議。センター内でも情報共有、協議している。支援にあたっては、対象者に適宜支援の根拠を説明した。</p> <p>対象者の理解と見立て、支援の必要性、支援方法、課題などをセンター内で共有することで、担当者以外の職員の支援の質の向上やセンター内での協力体制の強化を目指した。</p>
---------------------	---	--

(2) 地域との共生

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	5年度実績
<p>ア 市町障害者就労支援センターとの連携</p>	<p>(ア) 会社情報を共有する。 (イ) 支援方法を共有する。 (ウ) 特別支援学校在校生に対する支援計画の提示をする。</p>	<p>西部圏域の会議:4回実施 東部圏域の会議:実施なし 入間西圏域の会議:10回実施</p> <p>それぞれ、企業の情報共有、支援方法の相談・協議、情報交換等を行い、連携強化に努めた。</p> <p>また、近隣の特別支援学校卒業生とその関係者を対象に、センターの事業、支援内容について説明会を行った。</p>
<p>イ 川越市自立支援協議会への参加・協力</p>	<p>専門部会「仕事・活動部会」での活動を行う。</p>	<p>全体会:1回参加 仕事・活動部会:1回参加</p> <p>川越市障害者支援計画の見直しに伴い、意見提出を行った。</p> <p>仕事・活動部会では、市内の就職、活動、余暇支援の状況を共有した。当初示されていた計画よりも開催回数が減少しているが、R6年度以降は、計画的に複数回実施される予定である。</p>
<p>ウ 企業支援の強化</p>	<p>(ア) 法定雇用率の未達成企業に対して就業に向けたアドバイスや方法、対応を行い、法定雇用率達成の支援する。 (イ) 企業見学会への参加を積極的に行う。</p>	<p>(ア) 定着訪問等を実施する中で、障害者雇用や対応方法について、適宜アドバイスや提案を行った。雇用率未達成企業については雇用総合サポートセンターと情報共有し、支援した。 (イ) 企業見学会には3回参加した。雇用総合サポートセンターと協力し、近隣の就労移行にも情報提供し開催した。</p>
<p>エ 特別支援学校との連携強化</p>	<p>(ア) 県立特別支援学校においては就業支援アドバイザーとして講義を行う。 (イ) 市立特別支援学校においては進路対策委員として進路指導担当者に対して直近の情勢、施策や支援</p>	<p>(ア) 特別支援学校の講義については、今年度は依頼なし。学校の方針によるので、今後は依頼や必要があれば行う。 (イ) 市立特別支援学校進路対策連絡協議会に年2回参加した。学校、PTA、企業、雇用総合サポートセンター、支援関係者で</p>

	の在り方について提案を行う。	構成、卒業生の状況確認、今後の支援について協議。
--	----------------	--------------------------

(3) 人材育成

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	5年度実績
<p>ア 各種研修会への参加</p>	<p>(ア) 高齢・障害者・求職者雇用支援機構主催の研修に参加する。</p> <p>(イ) 埼玉県障害者雇用サポート研究会に参加する。</p> <p>(ウ) ジョブコーチネットワーク主催の研修に参加する。</p>	<p>(ア) 主任就業支援担当者研修参加</p> <p>(イ) 障害者就業サポート研究会 第1回 主任就業支援担当・就業支援担当参加 第2回 主任就業支援担当参加 第3回 生活支援担当参加</p> <p>(ウ) ジョブコーチネットワーク主催研修:参加なし</p> <p>その他、就業・生活支援センターブロック会議、ブロック別経験交流会、全国就業支援ネットワーク(計3回)、視覚障害者就労支援研修会、就業支援セミナー、障害者ワークフェア、就労支援フォーラム、ナカポツフォーラムなどに参加、講義やグループワークなどで支援の向上に努めた。</p> <p>また、労働局連絡会議、就業・生活支援センター連絡協議会に年2回参加し、労働局や県の動き、制度の改正、支援状況などについて、情報共有や協議を行った。</p>
<p>イ 職場内OJT</p>	<p>(ア) 相談者の急な依頼への対応や一方的な関わりにならないよう複数名で支援する。</p> <p>(イ) インテーク、アセスメント、マッチングに関してはセンター内で話し合いをし、考え方ややり方を学ぶ機会を設ける。</p> <p>(ウ) (1)オにて作成した支援方針についてセンター内で情報共有する場を設け、見立てや方針について意見交換や修正を行い、支援について振り返る機会を設ける。</p>	<p>(ア) 基本的には複数名で担当している。初回面談は、主任就業支援担当も参加し、2名以上での面談で見立てを行った。今後も複数名を基本とするものの、センター全体でケースの共有と協議を重点的に行うことで、単独でも動けるようにしていく。</p> <p>(イ) アセスメントの仕方、見立てなどの課題は多い。職員会議などで、相談援助の基本となる視点、姿勢について協議した。また、就労移行など地域資源との関係づくり、企業との関係づくりについても協議した。</p> <p>(ウ) 毎月の職員会議はもちろん、日常の勤務の中でケースの情報共有を行った。特に支援が困難なケースや難航しているケースについては、職員会議でさらに協議、通常勤務の中でも随時状況を共有</p>

		<p>するなど、センター内で協力できるように努めた。それにより、職員各自の経験値の積み重ねや支援の振り返りにつなげている。</p>
--	--	---

(4) 危機管理

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	5年度実績
ア 携帯電話の管理	携帯電話は持出簿にて管理を行う。また、万が一の紛失に備えて、遠隔データ消去が行えるように携帯会社との契約を行う。	携帯電話は各自で管理、紛失もなく適正に管理した。
イ 資料・PCの管理	各種資料・PCは施錠できるキャビネットにて保管するとともに、事務所の施錠の徹底を行う。	適正に管理した。
ウ データの持ち出し	USB、PCを持ち出す際は必ず許可をとり、取扱いに充分注意する。利用者データは持ち出さない。	特に持ち出す機会もなく、適正に管理した。
エ 安全運転管理	(ア) リースにて4台の車両を配置する。 (イ) 乗車前・乗車後の点検を徹底して行う。 (ウ) 事業所内での運転時、アルコールチェックの実施を徹底する。(道交法改正に伴う)	(ア)～(ウ) 適正に管理した。 今年度、物損事故が2件あった。事故報告書にて報告、注意喚起の情報を共有している。
オ 実習者保険	OFFICE A. G. 総合保険に加入し、実習対象者、企業が安心して実習に臨めるように環境を整える。	保険を適用する実習案件が4件あった。いずれも特に事故等なく、保険を利用する事態は起きていない。 (今年度から、雇用サポートセンターの短期訓練(実習)の保険適用範囲が、県内に本社がある企業のみとなったことで件数が増えている。) 保険料 54千円

(5) その他

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	5年度実績
ア 感染予防対策の継続	マスクの着用、アルコール消毒の携帯、移動時の密を避ける工夫を行う。感染が起きた際は法人内のBCPマニュアルを運用し対応する。	面談が主な業務になるので、マスクに着用は継続している。アルコール消毒等個人的な対策については、強制ではなく、個人の判断に委ねているが、日ごろから感染症予防や面談室の清掃などを行っている。